

# 陳情の案内

更新日：2023年03月01日

ページID：4668

市政についての要望などを陳情として文書で市議会に提出することができます。

つくば市議会では、陳情・要望・お願いなどの名称に関わらず、請願以外の要望の類いの文書は、全て陳情として取り扱います。

## 陳情の趣旨・内容の記載について

陳情の提出に当たっては、次の書類を準備してください。

### 1 陳情書（必須）

陳情様式を参照し、以下「陳情書記載上の注意」を確認の上、つくば市議会議長宛てに提出してください。

 [様式 陳情書 \(Wordファイル: 14.0KB\)](#)

#### 【陳情書記載上の注意】

- 提出者は、以下の事項を記載してください。
  - 提出年月日
  - 陳情者の住所（陳情者が団体の場合は、その所在地）
  - 陳情者氏名（陳情者が団体の場合は、その名称と代表者氏名）
  - 陳情趣旨
  - 陳情事項
- 氏名は、陳情者の記名（自筆でなくても可能です。）をお願いします。押印は必要ありません。
- 陳情者が2名以上の場合は、代表者を明記してください。（代表者以外の陳情者も氏名・住所の記載をお願いします。）
- 陳情書の内容や手続等について、つくば市議会局から連絡する場合がありますので、日中連絡のとれる電話番号または電子メールアドレスを記載してください。
- 点字や外国語による陳情も受理します。（ただし、点字や外国語による陳情と併せて日本語による陳情も提出してください。）
- 陳情書の内容は、HP上で以下のとおり公表されます。

公表事項	非公表事項
<ul style="list-style-type: none"><li>受理年月日</li><li>陳情者住所（団体の場合は所在地）のうち、市区町村名まで</li><li>陳情書件名、陳情趣旨および陳情事項</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>陳情者氏名（団体の場合は代表者名）</li><li>陳情者住所（団体の場合は所在地）のうち、行政区以降</li><li>陳情者印影</li><li>陳情者連絡先（電話番号・電子メールアドレス）</li></ul>

### 2 その他の書類（任意）

- 署名や参考資料がある場合は、陳情書と一緒に提出してください。（議会における参考資料の取り扱いについては、議長の判断によります。）
- 道路・河川・下水道などの場所に関するものについては、略図等をつけてください。

## 提出手続

### 1 提出期限

- 陳情は、常時受け付けますが、定例会議開議日初日の2日前（土日祝日ほか庁舎閉庁日の場合は、その前日）までに受理されたものについては定例会議開議日初日に、また、定例会議開議日初日から定例会議最終日の2日前までに受理されたものについては定例会議最終日に陳情文書表を編集の上、議会に報告されます。
- ファックスまたは電子メールで陳情を提出する場合は、提出期限日の正午までに議会局必着となるよう提出してください。

## 2 提出先及び提出方法

### (1) 直接持参

【提出先】つくば市役所本庁舎6階 議会局（陳情受付窓口）  
時間は8時45分から16時30分まで（土日祝日ほか庁舎閉庁日を除く。）

### (2) 郵送

【提出先】  
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市議会局議会総務課 宛

#### 【留意事項】

- 提出期限は、各定例会議初日の2日後の16時30分まで（必着）です。
- 封書で提出してください。

### (3) ファクス


【提出先】ファックス番号：029-868-7635

#### 【留意事項】

- 提出期限は、各定例会議開議日初日の2日前の正午（必着）です。
- 提出の確認のため、**ファクス送信後速やかに議会局まで電話で御連絡をお願いします。**  
電話番号：029-883-1111（代表）  
電話受け付け可能時間は、8時45分から16時30分まで（土日祝日ほか庁舎閉庁日を除く。）
- 確認次第、議会局から陳情受け付けについて御連絡をいたします。

### (4) 電子メール

【提出先】以下メールリンク先のアドレスに陳情書データを添付し、送信してください。

 [陳情書送付先メールアドレス（クリックして表示）](#)

#### 【留意事項】

- 提出期限は、各定例会議開議日初日の2日前の正午（必着）です。
- 陳情書及び参考資料等は、Microsoft Word形式またはPDF形式で添付し、提出をお願いします。
- 提出の確認のため、**メール送信後速やかに議会局まで電話で御連絡をお願いします。**  
電話番号：029-883-1111(代表)  
電話受け付け可能時間は、8時45分から16時30分まで（土日祝日ほか庁舎閉庁日を除く。）
- 確認次第、議会局から陳情受け付けについて御連絡をいたします。

## 3 陳情書の記載漏れについて

提出された陳情書に不備がある場合は、陳情書に記載の連絡先に議会局からいたします。

### この記事に関するお問い合わせ先

議会局 議会総務課  
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
電話：029-883-1111(代表) ファクス：029-868-7635  
[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)